

先般、開催されました総務委員会の録音を聞かせていただきました。

まず最初に指摘させていただきますことは、今までの請願書と同様に、今回も請願書の内容に全く触れていただいていないということです。

今回の請願書の主旨は、我が国の反日弁護士が国連に持ち込んだ「性奴隷」という言葉から派生した「性奴隷制」というものが、国際社会で共通の認識となっているという前提で、政府に対応を求めるということは、島根県議会が「性奴隷制」を追認していることになり、これは皇室を冒とくし、日本国憲法の第一条第一章に背くものであるということです。

平成 25 年 6 月 26 日付で採択された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”は紛れもなく「性奴隷制」があったことを認める前提で作成されているのです。

これ程までに重大な問題が我が国と国民の前に立ちはだかっているにも関わらず、河野談話と女性の人権を理由に、私どもの請願書に向き合って戴けないのは、平成 25 年 6 月 26 日当時と全く同じ論理性でしか、この問題を考えておられないと指摘できるものです。

事実として平成 26 年 6 月 20 日内閣官房と外務省とによって「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯」が出され、河野談話が強制連行や性奴隷を認めたものではないことが明らかとなりました。

それによって朝日新聞社も同年 8 月 5 日に一連の慰安婦報道が誤報であったことを認めました。

これを受けて宝塚市は平成 26 年 10 月、慰安婦問題の真相究明を求める決議案を可決し、京都府議会も同年 12 月に同様の意見書を可決しました。

日本中の多くの地方議会も国に対して「慰安婦問題の真相究明を求める決議」を出され、これを契機として日本政府は次の三点を明確に否定したのです。

「強制連行」「性奴隷」「慰安婦の数に関する 20 万人といった表現」です。

政府の立場として公式に示されている「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯」と強制連行説などの 3 点の否定を、島根県議会では一切無視をした議論しかされていないということです。

本来、島根県議会の慰安婦決議の正否を決する論点は「軍による組織的な強制連行の有無」という一点に絞ることができるものです。

軍による組織的な強制連行説が否定されれば、自ずと「性奴隷制説」もあり得ないこととなります。

私たちは女性の人権をないがしろにして主張しているのではありません。

事実無根の軍による組織的な強制連行などを認めることが、果たして「真実の女性の人権擁護」であるといえるのでしょうか。

何の根拠もない強制連行説や性奴隷制説などを認めてしまえば、戦没者への冒とくになるばかりでなく、将来の子どもたちに取り返しのない禍根を残すことになり、それは男女の別なく全ての日本人に、将来にわたって降りかかってくる深刻な人権侵害をもたらすものです。

令和 2 年 2 月の請願書に書かせていただきましたが、米国籍の日本人である目良浩一先生は米グレンデール市に建てられた慰安婦像の撤去裁判に尽力された動機を以下のように語っておられます。「米国で韓国側の説が流布されると、日本人は悪徳人種であるとされて、差別される。そして一度その差別感が広がると、なかなか消滅しない。おそらく 100 年かそれ以上にわたって人々の心に残り、日本人の子孫が長く悩み続けるであろうという危惧が、多くの在米日本人の脳裏を襲ったのです」

先般の委員会の録音の中である女性議員は「こういった議論をすることが女性にとって辛く苦しい、絶対にやっていないと言い切れるのか」などと悲壮な声で訴えるように言われましたが、もう少し冷静に受け止めていただきたいと思います。

米国で最初に慰安婦像が建てられたグレンデール市のことです。現地を訪問した女性の杉並区議によりますと、「自分の体には日本人の汚い血が流れている」などと言って、机に頭をぶつけている子どもすらいたと言います。この子供たちの辛さや苦しみは、貴方のそれより遥かに大きく深刻であることに気付いて下さい。

また、昨年5月議会の請願書では次のことにも触れました。

島根県が竹島の日条例を制定する約一週間前に韓国側は「東北アジア歴史財団」を発足させこの財団が国際社会に竹島問題と慰安婦問題を持ち込んで、この両問題を一体化させ、竹島の領有権が韓国側にあるかのように誤認させるのに看過できない力を発揮しているということです。

島根県議会は本気で竹島問題に取り組む気持ちがあるのでしょうか。

また、昨年11月議会の請願書では韓国国史教科書研究所の金柄憲（キムビョンホン）氏の赤い水曜日という著書にも触れました。

そのなかで、金柄憲氏は元慰安婦とされるイヨンス氏について次のように指摘しています。

イヨンス氏が語った内容は矛盾や変遷が多く、事実関係が成り立たないなど明らかな虚偽と言える。というものです。そのイヨンス氏は2013年8月6日島根県を訪れた際に島根県議会議長に次のような手紙を出されたと言います。

島根県議長様へ

はじめまして 私は日本軍慰安婦被害者リ・ヨンスと申します。

この度、島根県で“新日本婦人会島根県本部”が提出した請願書に“慰安婦問題

は日本の責任であり、安倍総理内閣に強制動員を認定した河野談話に立脚して

問題に対応してほしいという意見書を採択して頂き、真にありがとうございました。（以下省略）

私たちはこれを彼女の個人的な意思で出されたものでなく、韓国側の意志があるとみるべきであり、何故こういった手紙が来るような決議をしたのか、このような手紙は明らかに竹島を占拠している韓国側を利することになっている証左です。

明後日は安倍元総理がお亡くなりになり一年になります。

安倍元総理は平成27年8月14日、戦後70年を迎えるにあたり「安倍談話」を出されました。

そこには、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉を深く傷つけた反省の言葉と共に、「あの戦争には何ら関わりのない私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。」と書かれています。

戦時中に女性の人権が軽視されていたことは反省しなければなりません。しかし明確な加害者も被害者も目撃者すら存在しない強制連行説や性奴隷制説を唱えることは、平成27年8月14日に閣議決定された安倍談話に反する行為です。

平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書の速やかな無効とする決議を求めます。